

☆ボランティアって？

誰もが、身近なところでできることを、自らすすんで活動する事です。

・ボランティア4原則

- ①自発性…強制や義務ではなく、自分の意思で行う活動
- ②社会性…家族や自分のためだけでなく、誰もが生き生きと暮らしている社会を目指して活動
- ③無償性…お金や見返りを求めない。お金に変えられない出会いや感動、学びを得られる活動
- ④創造性…今何が必要かを考え、前例がなくても自分のやり方で開拓していくことのできる活動

☆どんなボランティアがあるの？

社会福祉や医療、自然・環境を守る、防災・被災者支援やスポーツ、国際交流・国際協力、まちづくり、安全な生活を守るなどたくさんの活動分野があります。

個人やグループで活動したり、会社や学校、地域で行ったり、継続的なもの、単発的なものと、活動形態もさまざまです。自分ができる時に、自分の興味のある分野の活動に取り組むことができるのが、ボランティア活動です。



☆ボランティア活動を始めるとは…

まずは、自分の興味のあることは何かについて考えてみましょう。

そして「いつ」「どこで」「誰に」「何をしたいか」を考えてみましょう。

他にも、新聞や情報誌、ホームページ等で紹介されている、ボランティア研修会や講座に参加したり、地域のイベント等に参加してみたりするのも、ボランティア活動を始めると「きっかけ」になります。

・ボランティアの心得

- ①気持ちの良いあいさつをしよう
- ②身近なことからはじめよう
- ③相手の気持ちになって活動しよう
- ④約束・秘密は必ず守ろう
- ⑤自分の知識を高めるため、研修や学習会に積極的に参加しよう
- ⑥無理をせず、継続させよう
- ⑦周囲の理解を得よう
- ⑧安全対策に十分配慮しよう



☆もしもの事故に備えて「ボランティア保険」

竹田市社会福祉協議会では、ボランティア活動中の予期せぬ事故に備えて、損害賠償責任の保険を扱っています。

→ [☆ボランティア活動保険](#)

→ ☆ボランティア行事用保険

その他、福祉サービス総合補償、送迎サービス補償も取り扱っております。

※お申込みは、竹田市社会福祉協議会本所・各支所で受け付けております。

◇申込・お問い合わせ◇

竹田市社会福祉協議会 地域福祉課（TEL 63-1544）

☆夏のボランティア体験月間

毎年、7月～8月にかけて「夏のボランティア体験月間」を開催しています。

「夏のボランティア体験月間」は、県内の学生・生徒及び社会人に、夏休みを中心とした一定期間、ボランティアな活動を体験することにより、自分たちが住む地域社会の福祉課題や地域課題を理解していただき、ボランティア活動への積極的な参加を促進し、ボランティア活動の振興を図ることをねらいとしています。

◇申込・お問い合わせ◇

竹田市社会福祉協議会 地域福祉課（TEL 63-1544）



☆竹田市ボランティア連絡協議会 入会のご案内

◆竹田市ボランティア連絡協議会の目的

竹田市におけるボランティア及びボランティアグループ・団体が相互に連絡協調して、情報交換や交流を深め、市民の間にボランティアの輪の広がりを期待するとともに、創造的なボランティア活動の振興と、その活性化を図ることを目的としています。

◆主な活動

- ・総会（事業報告・決算報告・交流と親睦）
- ・研修会等（NPO 推進大会、豊肥ブロックボランティア研修会 ほか）

◆入会方法

「ボランティア活動調査書」に必要事項をご記入の上、下記事務局へ提出してください。

調査書内の「竹田市ボランティア連絡協議会に登録」欄を○で囲み、下表の区分により年会費の納入をお願いします。

※「ボランティア活動調査書」は竹田市社会福祉協議会本所・各支所に備え付けております。

区分	構成人数	年会費
個人	—	50円
団体	10人以下	500円
	49人以下	1,000円
	99人以下	1,500円
	100人以上	2,000円

◇申込・お問い合わせ◇

竹田市ボランティア連絡協議会事務局：

竹田市社会福祉協議会 地域福祉課（TEL 63-1544）

☆ボランティア活動保険とは

「ボランティア活動保険」は、日本国内におけるボランティア活動中におこる様々な事故に対する備えとして、**無償で活動するボランティアの方々のための補償制度**です。

◆加入対象者

竹田市社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに竹田市社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体

◆加入方法

①「ボランティア活動保険加入申込書」の太枠内に記入。

※申込書は竹田市社会福祉協議会本所・各支所に備え付けております。

②名簿 ※「ボランティア活動保険加入申込書」に記入いただくか、既存名簿のコピーを添付してください。

③掛け金（一人あたり） **基本プラン：350円** **天災プラン：500円**

※**竹田市ボランティア連絡協議会**に登録していただくと一人あたりの掛け金が
基本プラン：230円 となります。

（掛け金の一部を竹田市社会福祉協議会が負担します）

◆補償期間

4月1日午前0時から翌年3月31日までの1年間、
中途加入の場合は、**加入手続きの完了（※）**した日の翌日午前0時から当該年度3月31日までとなります。

（※）**加入手続き完了**とは加入申し込みを受け付けた社協が「加入申込書」の内容を確認した後、受付印を押印し、保険料を受領した時です。

◇申込・お問い合わせ◇

竹田市社会福祉協議会 地域福祉課（TEL63-1544）

☆ボランティア行事用保険とは

「ボランティア行事用保険」は、社会福祉協議会の構成員や会員である団体・グループおよび社会福祉協議会などが主催者となり、地域福祉活動やボランティア活動の一環として行う各種行事における様々な事故に対しての補償制度です。

◆加入対象者

社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに竹田市社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体

◆保険の補償を受けられる方

ケガの補償：行事参加者全員（主催者含む）

賠償責任の補償：行事主催者および共催者

◆対象となる行事

地域福祉活動やボランティア活動の一環として日本国内で行われる各種行事

※申込書は竹田市社会福祉協議会本所・各支所に備え付けております。

◇申込・お問い合わせ◇

竹田市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係（TEL 63-1544）